

セルフペーストレーニング規約

2022年7月1日制定

第1条（総則）

Top Out Human Capital 株式会社（以下「当社」とします）がお客様へ提供するセルフペーストレーニングの提供条件(以下「本規約」とします)を定めます。セルフペーストレーニングとは、インターネットを利用してお客様ご自身のペースで学習できるオンライントレーニングを指します。

第2条（適用）

1. 当社は、お客様が本規約に同意いただくことを、セルフペーストレーニングの申込の際の条件としています。
2. 当社は、お客様の承諾なく、当社の判断で本規約を変更できるものとします。なお、この場合当社は変更後の規約を速やかに当社 Web サイトに掲示するものとします。ただし、本規約の変更前に申し込みされたセルフペーストレーニングについては、本規約の変更期日後の実施または提供であっても、お客様の申込時に有効な本規約が適用されます。
3. すべてのセルフペーストレーニングに対し本規約が適用されるものとします。ただし、当社とお客様間で別途の合意がなされた場合を除きます。

第3条（申し込み手続き）

1. セルフペーストレーニングの受講を申し込むお客様は、次のいずれかの方法で手続きするものとします。
 - ・ Web サイト上の申込ページに必要事項をご入力の上送信する
 - ・ 申込書に必要事項をご記入の上、申込書をスキャンした PDF ファイルをメール添付で以下のメールアドレスへ送信する
bookings@topout.co.jp
 - ・ 申込書に必要事項をご記入の上、申込書を以下の番号へ FAX 送信する
03-5403-6371
2. 当社は、前項の申込を受領後、予約完了のお知らせをメールでお客様へ送信します。当社からの予約完了のお知らせをもって予約完了となり、お客様が申し込んだセルフペーストレーニングの提供にかかる契約の成立となります。なお、セルフペーストレーニングの提供終了等の理由により販売の申し込みを受付できない場合はお客様にその旨通知するものとします。

第4条（代金のお支払い）

1. 銀行振込

予約完了後に請求書を送付しますので、お客様は請求書記載の期日までに、指定銀行口座へ代金を支払うものとします。なお、代金の振込に要する手数料等の費用はお客様の負担とします。支払期限までに代金を支払わない場合、または、請求書発行日より3週間を過ぎても代金を支払わない場合、お客様の注文を取り消すことができるものとします。

2. クレジットカード

ご利用可能なクレジットカードの種類は、VISA、MASTER、American Express、JCB、Diners Club、Discover です。一括払いのみご利用いただけます。クレジットカード決済代行会社である Block, Inc.の決済サービス「Square」を通じて決済処理を行なっていただくため、当社ではクレジットカード情報に関知いたしません。なお、当社では予約完了から3営業日以内に決済のための手続きを開始します。Square, Inc.を通じてお客様宛に発行される請求書(インボイス)に記載の内容に従って、決済処理を済ませてください。お客様の口座からの引き落としについては、カード会社との取り決めに則ります。

原則として領収書の発行は致しません。ただし、お申し込み確認書は発行可能ですので、発行をご希望の際にはお申し出ください。

第5条（セルフペーストレーニングの提供）

1. 第3条に基づきお客様と当社間で契約が成立しかつ前条に従いお客様が当社に代金の支払を完了した場合、入金確認後から原則12営業日以内に納品します。お客様専用のユーザID/パスワード等はメールにて送付します。印刷した教材を利用する場合には、ご指定の場所に送付します。
2. お客様は、お客様専用のユーザID/パスワード等を使用してシステムにアクセスすることにより、当社の定める期間セルフペーストレーニングを利用できるものとします。なお、お客様がセルフペーストレーニングを使用しない場合であっても代金の返金はありません。また、セルフペーストレーニングの付属教材がある場合、お客様の指定した場所に付属教材を発送します。なお発送先は日本国内に限ります。

第6条（お客様によるキャンセル）

お客様の都合により、お客様が申し込んだセルフペーストレーニングをキャンセルする場合には、以下に定めるとおりとします。

当社への連絡

以下のメールアドレス宛に、お客様が申込をキャンセルする旨を申し出るものとします。これに関わる受付は、当社休業日と土曜・日曜・祝日を除く9:00～17:30です。ただし、当該申し出の前に代金を当社に支払っている場合は申し込みを取り消すことができません。

info@topout.co.jp

第7条（ユーザID/パスワード等の管理）

1. 当社がお客様に発行するユーザID/パスワード等は、第三者に知られることのないようお客様ご自身の責任で厳重に管理ください。
2. お客様に付与されたユーザIDおよびパスワード等はいかなる第三者にも貸与又は譲渡できません。また、お客様ユーザIDおよびパスワード等の管理不十分や第三者の使用による損害の責任について当社は一切責任を負いません。
3. 当社がお客様に発行したユーザID/パスワード等を使用して、複数の端末より同時にログインする等IDが不正に利用されたと当社が判断した場合、当社はこのユーザIDを無効とする場合があります。この場合お客様は当社が発行したユーザID/パスワード等を利用するセルフペーストレーニングを利用することができません。ただしこの不正使用がお客様の責めによらない場合を除きます。

第8条（セルフペーストレーニングご利用にあたっての留意事項）

1. セルフペーストレーニングにより提供するコンテンツは、必要な動作環境がコンテンツにより異なる場合がありますので事前にご確認ください。
2. 当社が案内する動作環境を満たしている場合でも、すべてのPCでの動作を保証するものではありません。また、当社が教材ご利用にあたり必要な動作環境の整備を行うことはありません。
3. セルフペーストレーニングご利用に際して行うソフトウェアのダウンロードやPCの設定は、お客様の責任で実施するものとし、その結果生じる損害について当社は責任を負いません。
4. セルフペーストレーニングご利用に必要な動作環境の整備に伴う諸経費・通信回線使用料はお客様の負担になります。

第9条（ソフトウェアの使用許諾および知的財産権）

当社は、セルフペーストレーニングで利用するコンピュータプログラム・関連マテリアル・技術情報等(以下「ソフトウェア」という)につき、セルフペーストレーニングという目的の範囲でのみお客様に対しサービス提供期間中、非独占的・譲渡不能な使用权を許諾します。ソフトウェアの著作権等利用許諾権を当社以外の第三者が保有する場合は、当社はお客様がセルフペーストレーニング受講という目的の範囲でソフトウェアが利用できることを保証します。当社が提供または使用を許諾するトレーニングで利用するソフトウェアの著作権は当社もしくは開発元その他当社への供給業者に帰属します。お客様はトレーニングの申込によりソフトウェアの著作権を取得するものではなく、いかなる形態であれソフトウェアの全部もしくは一部を複製・改変その他処分をすることはできません。

第10条（輸出管理規則）

お客様は、当社から提供または開示を受ける製品、技術情報その他のもの(ソフトウェアを含む)並びにこれらを利用

した製品、技術情報その他のもの(ソフトウェアを含む)を、必要な日本および米国政府の許認可を取得することなく日本国外に持出し又は輸出をしないこと、その他両国の輸出管理関連法令を遵守することを確約します。

第 11 条 (損害賠償)

本条は、契約責任、不法行為責任その他法律上の請求理由を問わず、適用されるものとします。

1. 当社は、当社の責に帰すべき事由によりお客様に損害を与えた場合には、得べかりし利益の喪失またはデータもしくは使用利益の喪失から生じた損害を除く通常かつ直接の損害に限りお客様が被った損害を賠償するものとします。ただし、損害賠償額は、当該損害発生の原因となったコースの代金として受領した金額を限度とします。
2. お客様の当社に対する損害賠償その他の請求は、当該請求原因が生じた日から 2 週間以内になされなければならないものとします。

以上